

国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況について

写真1



複層林へ誘導するため、带状に伐採・造林した施業地の様子(四国森林管理局)

国有林野事業では、国有林野の管理経営の基本方針を明らかにするため、あらかじめ国民の皆さんの意見を聴いた上で「国有林野の管理経営に関する基本計画」を策定しています。

この計画に基づき国有林野の管理経営を行い、毎年、その前年度における実施状況を公表しています。

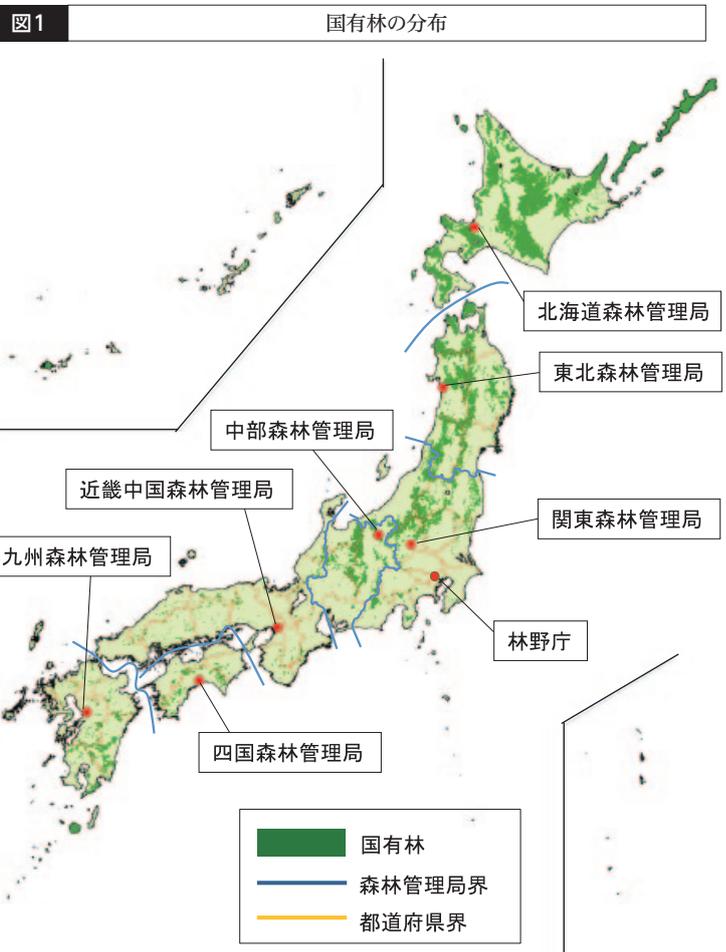
平成25年12月に、公益重視の管理経営の推進等、国有林野事業の一般会計化の目的を基本として、林業の成長産業化への貢献など新たなニーズも反映した管理経営基本計画を策定し、この度、その初年度にあたる平成26年度の実施状況を公表したので、その内容を紹介します。

公益重視の管理経営の一層の推進

重視すべき機能に応じた管理経営の推進

日本の国土の約2割、森林面積の約3割を占める国有林野は、その多くが奥地脊梁山^{せきりやま}地や水源地域に分布し、国土保全や水源涵養^{かんよう}、自然環境の保全等、公益的機能の発揮に大きな役割を果たしています【図1】。

国有林野事業では、公益重視の管理経営の一層の推進を図るため、国有林野を重視すべき機能に応じて5つの機能類型に区分し、いわゆる公益林とし



て適切かつ効率的な管理経営を行っています。

例えば、「山地災害防止タイプ」では、土砂崩れや土砂の流出等の山地災害、飛砂、潮害等の気象災害を防ぐため、間伐等の施業により下層植生の発達等を促し、「自然維持タイプ」では、特に原生的な森林生態系や希少な生物が生育・生息するなど、厳格な保全・管理が必要な森林を対象として保護林の設定を進めました。

また、「水源涵養タイプ」では、湧水や洪水の緩和等を目的として、長伐期施業や育成複層林へ導くための施業など、機能類型区分ごとの管理経営の考

え方に即した森林施業等を実施しました【写真1】。

また、こうした機能類型区分に応じた適切な施業の結果得られた木材を計画的に供給することにより、木材等生産機能も発揮しています。

効果的な路網整備の推進

森林の適切な整備・保全や木材等の効率的な供給のため、林道や森林作業道を適切に組み合わせた路網整備を進めています。

路網の整備に当たっては、地形に沿った線形とし、現地で発生する木材や土石を活用するなどコストの縮減等に

努めています。また、こうした取組について、現地検討会等により民有林への普及も進めました。

さらに、国有林と民有林が近接する地域では、両者で連携し、計画的かつ



写真2



中越地区の地すべり発生エリアの被災状況(右)と復旧後(左)の様子(関東森林管理局)

効率的な路網整備を推進しています。

治山事業の実施

安全で安心できる暮らしを確保するため、治山事業による荒廃地の復旧整備や保安林の機能の維持・向上に向けた整備を計画的に進めています。

平成26年7月の台風により長野県南木曾町で発生した土石流災害について、中部森林管理局では、被災地域の早期復旧に向け、県や町、専門家との合同調査を行い、治山ダムの整備・補修等を実施しました。

また、平成16年の新潟県中越地震により地すべり等の大規模災害が発生した地域において、県の要請を受けた関東森林管理局が直轄で地すべり防止事業を実施し、平成26年度までの10年間で全ての復旧工事を完了しました【写真2】。



写真3

治山事業における地域材を活用した型枠用合板の利用(九州森林管理局)

地球温暖化防止対策の推進

森林の健全性を保つとともに、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の吸収・貯蔵を進めるため、間伐等の森林整備や木材利用に積極的に取り組んでいます。

平成26年度は約12.6万haの間伐を実施し、治山施設の整備にあたり、グリーン購入法の対象に新たに位置づけられた間伐材等を用いた型枠用合板の実証に取り組みなど、木材利用とその普及も推進しました【写真3】。

生物多様性の保全

国有林野は、原生的な天然林や人工林、湿原など多種多様な自然環境があり、希少種を含む様々な生物の生育・生息場所となっているなど、生物多様性を保全する上で極めて重要な位置を占めています。

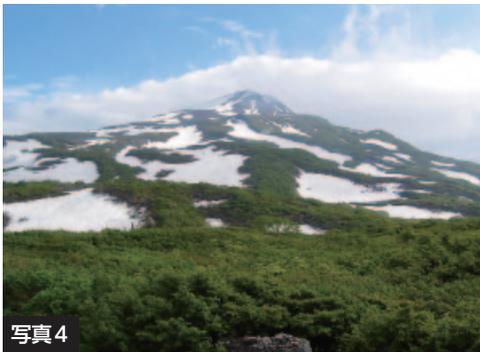
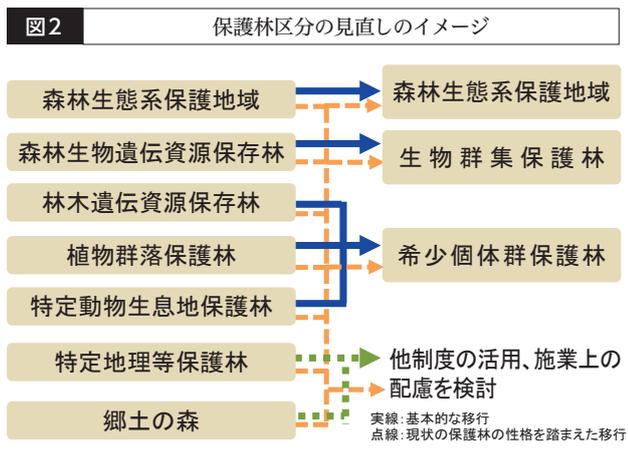


写真4

ブナ林や湿原等に生育する固有の高山植物等を保護する鳥海山植物群落保護林(東北森林管理局)

このため、生物多様性の核となる貴重な森林における「保護林」や「緑の回廊」の設定、渓流等と一体となった森林の連続性の確保、適切な森林施業の実施による林分の多様性の確保等を、モニタリングに応じた柔軟な見直しを行いながら推進し、生物多様性の保全と持続的な利用に積極的に取り組みました【写真4】。

また、保護林制度については、制度発足から100年に当たる平成26年度に、生物多様性の保全に関する施策の推進や設定の進捗状況等を踏まえつつ、有識者会議を設け、保護林区分の見直しや管理体制の再構築など、今後の制度の在り方を検討しました【図2】。



森林・林業の再生に向けた貢献

森林の多面的機能の発揮を基本として、我が国の森林・林業の再生に貢献するため、民有林関係者等との連携を図りながら、国有林野事業の組織・技術力・資源を活用した新たな施業技術の展開や人材育成等に積極的に取り組んでいます。

具体的には、次のような取組を行いました。

- ・路網と高性能林業機械とを組み合わせた作業システムによる間伐や、コンテナ苗を活用した伐採から造林までを一体的に行う「一貫作業システム」など、低コストで効率的な作業システムの実証や民有林への普及を推進しました【写真5】。



写真5

一貫作業システムの現地検討会でコンテナ苗を植栽する様子(北海道森林管理局)

写真5】

- ・機械化や人材育成など、林業事業者等における計画的な事業実行体制づくりに貢献するため、間伐事業の複数年契約の導入等を進めるとともに、県などの民有林関係機関と連携し、造林や間伐等の年間事業量を集約・公表しました。

- ・民有林所有者と森林管理署等が連携して森林整備を進める「森林共同施業団地」を、平成26年度末までに154箇所設定しました。

より効率的な森林整備に向け、路網や土場の相互利用を推進するとともに、民有林と協調した木材の出荷等を実施しました。



写真6

植栽(左)から7年で樹高4mを超えた試験地のエリートツリー(右)(九州森林管理局)

- ・専門的かつ高度な技術と現場経験をもち、森林総合監理士(フォレスター)等の技術者育成に取り組みむほか、平成26年度は地域における民有林関係者の連携促進や、県のフォレスターと連携した「市町村森林整備計画」の策定支援等を行いました。

- ・産官学連携の下、初期成長に優れたエリートツリーの活用など、林業の低コスト化等に向けた技術開発や、実用段階に到達した先駆的な技術・手法の事業レベルでの試行に取り組みました【写真6】。

森林環境教育や森林とのふれあいなどの推進

森林環境教育や森林づくりの実践の場としての国有林野の利用促進に向け、プログラムの整備やフィールド提供等に積極的に取り組んでいます。

学校等と協定を結び、子どもたちに様々な自然体験や自然学習の場を提供する「遊々の森」、自ら森林づくりを行う



写真7

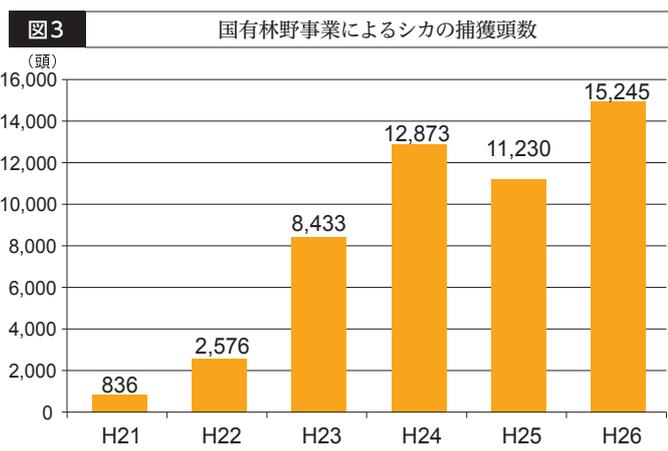
除伐体験をする小学生の様子(中部森林管理局)

いたいという要望に応じてフィールドを提供する「ふれあいの森」や「多様な活動の森」等の設定を進めるとともに、技術指導等の活動支援を行いました【写真7】。

国有林野の維持・保存

森林の巡視や清掃活動による山火事やゴミの不法投棄等の防止、来訪者の集中による植生の荒廃等が懸念される世界自然遺産地域等の森林でのマナーの啓発活動を行っています。

また、松くい虫被害やナラ枯れ等の森林病虫害の拡大を防ぐため、地元自



治体や地域住民等と連携しながら、被害調査や伐倒駆除等の被害対策に取り組みました。

さらに近年では、シカなどによる地域の森林や農林産物等への被害、高山植物の食害など他の動植物への影響が深刻化しています。

こうした野生鳥獣による被害を防止するため、地方自治体や地域住民、NPO等と連携し、生息状況等に関する情報の収集・共有、地域の特性に応じた個体数管理や被害箇所の回復措置等の対策を実施しました【写真3】。

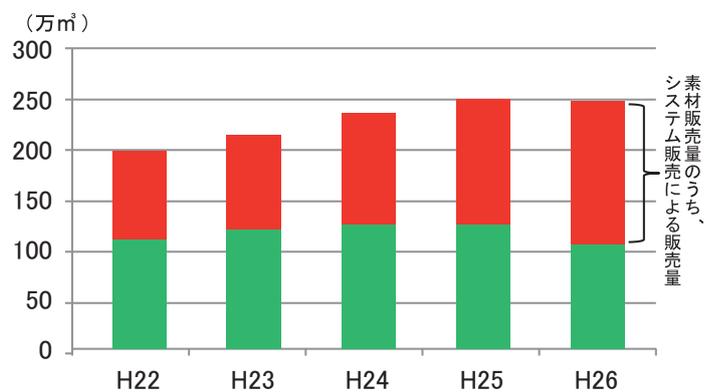
国有林野の林産物の供給

地域における木材安定供給体制の整備を図るため、機能類型区分に応じた施業の結果得られる木材を計画的に供給し、平成26年度は国産材供給量の約2割となる約355万m³の木材(丸太換算)を供給しました。

また、安定的な木材供給を通じ、これまで未利用であった小径の間伐材等についても新たな需要の開拓を進めました。

さらに、国産材の需要拡大や加工・流通の合理化等に取り組む製材工場等と協定を締結して間伐材等を安定的に供給する「システム販売」や、民有林と連携した木材の協調出荷を推進しました【図4】。

図4 システム販売による素材(丸太)供給量



国有林野と民有林野の一体的な整備及び保全

国有林野の公益的機能の維持増進を図るために必要な場合、国有林野に隣接・介入する民有林野において、間伐等の森林整備や世界自然遺産地域での外来種駆除を国が一体的に実施していきます。

平成26年度未までに、小笠原諸島での外来種駆除など、7つの地域において森林管理局と民有林所有者等が協定を締結し、その整備・保全に取り組みました【写真8】。

効率的な事業の実施

伐採、造林等の事業の民間委託や情報システムの活用等による、効率的な事業運営に努めました。

また、適切な森林整備を通じた収穫量の確保や施業の低コスト化等に取り組み、平成26年度は76億円の債務返済を行いました。



写真8

公益的機能維持増進協定に基づき外来植物リュウキュウマツの駆除を行う様子(関東森林管理局)

東日本大震災からの復旧・復興への貢献

東日本大震災からの復旧・復興に向け、地域に密着した国の出先機関として、地域の期待に応える取組を行っています。

被災した海岸防災林の復旧・再生については、生物多様性の保全にも配慮しつつ、平成26年度未までに、県から要請のあった民有林を含む延長約56kmに着手しています【写真9】。

また、関係機関と連携しながら生活圏周辺の国有林野の除染や、除染に関する知見の集積及び技術開発のための実証事業、復興住宅用地など地域の復興に必要な国有林野の貸付等を行っています【写真10】。



写真9

生育基盤の造成が完了した海岸防災林(関東森林管理局)



写真10

現地発生材を用いた遮蔽効果の検証(林野庁)